

事業用自動車総合安全プラン2025 中部ブロック取組計画

取組状況

1. 事業用自動車総合安全プラン2025重点施策の取組状況
2. 中部ブロック取組計画に基づく施策の取組状況
 - (1) 最重点施策の取組状況
 - (2) Mission 1st 運動の取組状況

Mission 1st
～事故削減に向け、一つずつ着実に取り組む～

世界に誇る安全な輸送サービスの提供を実現するために、行政・事業者・利用者の『安全トライアングル』により、総力を挙げて事故の削減に取り組むべく、第11次交通安全基本計画と期間を合わせた事業用自動車の安全プランを策定。

ポイント

- 依然として発生する**飲酒運転、健康起因事故**等への対策、**先進技術の開発・普及**を踏まえた対策、**超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化**を踏まえた事故防止対策
- 新型コロナウイルス感染症拡大、激甚化・頻発化する災害等に対し、**新たな日常**への移行に伴う事業環境変化における安全対策
- **重傷者数に対する削減目標**とともに、業態毎に一層の事故削減を図るため、**各業態の特徴的な事故に対する削減目標**を設定

【重点施策】

1. 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う運送労働環境の変化と附帯作業の増加への対応
- ・激甚化・頻発化する災害への対応 等

2. 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶

- ・飲酒運転事故件数の近年の下げ止まりへの対応
- ・社会的関心の高まる「あおり運転」への対応 等

3. ICT、自動運転等新技術の開発・普及推進

- ・ICTを活用した高度な運行管理の実現
- ・無人自動運転サービスに向けた安全確保 等

4. 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策

- ・依然として多発する乗合バスの車内事故への対応
- ・高齢運転者事故への対応 等

5. 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化

- ・各業態の特徴的な事故への対応
- ・健康に起因する事故の増加への対応 等

6. 道路交通環境の改善

- ・高速道路から生活道路に至る道路ネットワークを体系的に整備し、道路の適切な機能分化を推進する 等

【事故削減目標】

<全体目標>

- ① 24時間**死者数225人以下**、バス、タクシーの**乗客死者数ゼロ**
- ② **重傷者数2,120人以下**
- ③ **人身事故件数16,500件以下**
- ④ **飲酒運転ゼロ**

<各業態の個別目標>

- 【乗合バス】 **車内事故件数85件以下**
- 【貸切バス】 **乗客負傷事故件数20件以下**
- 【タクシー】 **出会い頭衝突事故件数950件以下**
- 【トラック】 **追突事故件数3,350件以下**

1. 事業用自動車総合安全プラン2025重点施策の取組状況

①バス

- 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現
 - ・説明会開催、イベントでの求人情報等リーフレット配付、各協議体への問題提議
 - ・セミナーの開催やその他による周知、能登半島地震への県と協力した対応
 - ・バスジャックマニュアルの周知、警察と連携し合同訓練への参加
- 飲酒運転、ながら運転、あおり運転への対応
 - ・事故防止委員会の開催、アルコール検知器導入支援、ポスター・チラシの配付
- ICT、自動運転等新技術の開発・普及促進
 - ・事故防止委員会等による情報発信
 - ・先進安全装置装着車の導入支援
 - ・運行管理高度化機器の情報提供
 - ・無人自動運転サービスに係る安全確保の情報提供、実証実験状況の把握
- 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策
 - ・車内事故防止キャンペーンを活用したポスター等による啓発、バス事業者への指導
 - ・適性診断の受診支援、診断結果や健康管理マニュアルの活用に係る周知
- 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化
 - ・事故防止委員会等を活用した指導
 - ・脳ドック、SAS診断等の受診支援、各種マニュアルの提供
 - ・セミナーの開催、安全マネジメント講習受講や安全性評価認定の助成支援
- 道路交通環境の整備
 - ・各種会議や懇談会に出席し改善の働きかけ

② タクシー

- 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現
 - ・各種情報の発信、説明会実施、HPでの就職斡旋アニメの配信、ポスター掲示やリーフレット、アメニティの配付
 - ・セミナーや講習会への参加呼びかけ、検討会や防災訓練への参加、運輸防災マネジメント指針等の周知
- 飲酒運転、ながら運転、あおり運転への対応
 - ・交通安全運動等の機会にALC使用や各種情報の周知徹底
 - ・ながら運転防止ステッカーの配付、交通安全実施計画による指導
 - ・あおり運転防止のため、ドライブレコーダ映像を使用した教育、警察との協力体制構築、情報提供
- ICT、自動運転等新技術の開発・普及促進
 - ・AIを活用した新旅客需要掘り起こし、AIドライブレコーダの装着意義、活用方法啓発
 - ・UDタクシー、先進安全自動車タクシーの情報提供や導入補助、補助継続を県へ要望
 - ・運行監理の高度化機器について周知
- 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策
 - ・路上寝込み通報の周知、ハイビームの積極的活用、振込詐欺被害の防止、徘徊老人保護の周知
 - ・適齢診断の受診徹底、指導、助成、各種ガイドラインの周知、事故防止対策資料の周知、活用促進
- 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化
 - ・各種機会において、出会い頭事故、追突事故等の防止啓発、シートベルト着用徹底、安全な運転の反復教育、ポスター、チラシ、HPでの啓発、無事故無違反コンテストの実施
 - ・各種ガイドラインの周知徹底、点呼時の血圧等の測定励行、協会けんぽと連携した各種情報の提供
- 道路交通環境の整備
 - ・各種会議や懇談会に参画、ラウンドアバウトの導入への積極支援

等

③トラック

- 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現
 - ・2024年問題への各種対応、人材確保に係るセミナー、相談会等の開催、CMや新聞等メディアを活用した広報、労働局やハローワークとの連携、免許取得助成、関係機関からの情報の周知、退官自衛官再就職の雇用活用のための取組
 - ・災害発生に対する研修開催、防災訓練への参加、関係機関からの情報収集及びEWBセミナー、能登半島地震への対応、災害支援に必要な資材や食料の配備
 - ・イベントや長期休暇時における交通規制や交通量の抑制分散に関する広報
- 飲酒運転、ながら運転、あおり運転への対応
 - ・事故防止対策委員会やセミナー等での飲酒運転根絶の周知徹底、マニュアル、ポスター、チラシの活用、啓発品の配付作成、事故防止ステッカーの配付、ラジオCM放送、ALC導入助成
 - ・各季の交通安全運動期や事故防止対策委員会等でのながら運転防止の周知徹底、啓発品の配付作成、関係DVDの無料貸出し
 - ・交通事故防止対策委員会や交通事故・労働災害防止大会、交通安全運動等でのあおり運転防止の周知徹底、啓発グッズの配付、関係DVDの無料貸出し、
- ICT、自動運転等新技術の開発・普及促進
 - ・DX対応として、高性能デジタコ・ドラレコの導入助成、セミナー開催、関係機器の紹介、最新機器の情報やトラック業界が抱える課題解決に向けたソリューション情報の提供を目的とした「安全環境製品展示」を開催
 - ・後方視野確認支援装置や側方視野確認支援装置などの各種安全装置、アルコールインターロックなどの導入促進助成
 - ・自動点呼や遠隔点呼機器の情報提供、導入助成
 - ・ダブル連結トラック推進としてSAエリア等の駐車マス拡大や適正利用を会議等で要望、自動運転等の新技術の情報収集や周知、先進自動車の導入助成

③トラック

- 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策
 - ・啓発CMの放送、後方視野確認支援装置や側方視野確認支援装置、ドライブレコーダ等の導入助成、セミナー等での事故実態周知、講習等による事業者の意識高揚支援
 - ・適齢診断の受講助成、診断結果の活用促進の指導、動体・夜間視力計の活用促進
- 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化
 - ・事故防止セミナー等による周知徹底、後方視野確認支援装置や側方視野確認支援装置などの各種安全装置、アルコールインターロック等の導入助成、重大事故情報の収集や調査研究、安全教育訓練研修受講への助成
 - ・睡眠時無呼吸症候群や脳・心臓ドックの受診助成、各種セミナーの開催、血圧計導入助成、健康診断受診助成、マニュアル等を活用した啓発
 - ・点検整備推進運動と連携した各種活動、交通事故防止対策委員会で周知、車輪脱落事故防止に係るセミナーや講習会の開催、啓発チラシを用いた周知
 - ・運輸安全マネジメントセミナーの開催、運輸安全マネジメント講習の受講助成、交通事故防止対策委員会等の機会での周知
 - ・悪質事業者の運輸支局への迅速な報告、総合評価の低い事業者への重点した巡回指導や改善対応の強化
 - ・初任診断の受診料一部助成、指導教育ツールの活用促進、中部トラック総合研修センターでの研修プログラムの周知、初任運転者研修会の開催、オンライン講座の配信
- 道路交通環境の整備
 - ・各種会議にて意見要望提出、特殊車両通行許可の確実な実践指導

等

④-1 NASVA（自動車事故対策機構）

- 指導講習を通じた周知、啓発
 - ・飲酒運転撲滅の周知、
 - ・ながら運転・あおり運転への啓発
 - ・車内事故防止について周知、ドライブレコーダー等の映像を用いた事故防止手法の説明、推進
 - ・視野障害のリスクの周知、積極的な取組みへの説明
 - ・健康起因事故について、事故報告規則に絡めて説明
 - ・運輸安全マネジメントセミナーの案内、実施
- オンラインカウンセリング実施予定。リモート方式での指導講習について検討中

④-2 自動車整備振興会

- 自動車点検整備推進運動において大型車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発
 - ・会報誌への掲載、WEBサイト、SNSによる広報
 - ・テレビCM、ラジオCMによる定期点検整備促進のPR
 - ・ポスター、のぼり、デジタルサイネージによる広報
 - ・街頭検査の実施
 - ・マイカー点検教室の開催 等
- 整備管理者研修・整備主任者研修等において、大型車の車輪脱落事故事例紹介、確実な点検整備の実施啓発
- 自動車何でも無料相談所への参画
- 啓発用タオルの作成（3,000本）

⑤-1 中部運輸局

- ▶ 「新たな日常」における安全・安心な輸送サービスの実現
 - ・バス協会、労働局と連携し説明会等の開催やイベント、セミナーでの講演によりバス運転者確保の取組を推進
 - ・「働きやすい職場環境認証制度」について、受付期間公表や認証結果の公表の都度、運輸支局を通じて各事業者団体と共有
 - ・「ホワイト物流」や「働きやすい職場認証制度」をはじめとした各種施策を周知
 - ・中部経済産業局、愛知労働局、東海農政局等の関係機関と連携し、経済団体あてにトラック運送事業の取引環境適正化、生産性向上に向けた取組について協力依頼
 - ・「北陸・中部地域 物流2024年問題を乗り越えるためのセミナー」を開催し、「物流革新に向けた政策パッケージ」の周知
 - ・遠隔点呼等の新たな制度や実証実験中の取組について、講習会等での周知
 - ・異常気象への対応の目安について、運輸安全マネジメントセミナーや講習会、通達等の機会を捉え周知
- ▶ 抜本的対策による飲酒運転、迷惑運転等悪質な法令違反の根絶
 - ・飲酒運転に係る情報を収集、当該情報や講演資料、マニュアル等を活用しでの講習会等での周知。チラシやポスターを使用した啓発。
 - ・ながら運転防止について講習会等で周知
- ▶ ICT、自動運転等新技術の開発・普及促進
 - ・遠隔点呼等の新たな制度や実証実験中の取組について、講習会等での周知
 - ・ASV装着車や運行管理の高度化に係る補助事業について、HP等を活用し周知
- ▶ 超高齢社会におけるユニバーサルサービス連携強化を踏まえた事故の防止対策
 - ・7月の車内事故防止強化月間において、自治体を通じ高齢者やバス利用者の安全確保について周知
 - ・講習等の機会において、視野障害対策マニュアルを活用し、視野障害に関する運転リスクや眼科健診の受診、治療継続の必要性についての周知。

⑤-1 中部運輸局

- ▶ 原因分析に基づく事故防止対策の立案と関係者の連携による安全体質の強化
 - ・優先順位をつけ計画的に運輸安全マネジメント評価を着実に実施
 - ・厳格化した処分基準に基づく、貸切バスの安全確保に向けての監査の実施
 - ・過去の行政処分歴や重大事故を引き起こしたこと等を踏まえた、継続的に監視すべき事業者リストを活用した効果的な監査の実施
 - ・貸切バスの適正化機関を活用し監査機能を補完、国による監査の重点化を実施
 - ・事業用自動車事故調査委員会にて公表された報告書について講習等の機会を通じ周知
 - ・健康起因事故削減のための対策について、各種マニュアル等も活用し、講習会や事故防止セミナーを通じて周知
 - ・「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を機とした講習会等での講演や啓発用チラシ、その他事故防止や法令改正等に係る通達により周知
 - ・初任運転者等に対する指導や適性診断の受診について、講習等の機会を捉え周知
- ▶ 中部ブロックとしての取組計画
 - ・関係事業者団体と連携し、各団体で予定されている事故防止委員会等の会合に運輸局または運輸支局職員を派遣し、当該会合に出席した事業者に対しプラン2025の安全重点施策及び事故防止に資する情報を講義、資料等により提供
 - ・4半期ごとに講習資料を作成、各支局へ配布するとともに運輸局HPに掲載
 - ・テーマに基づいたトイレスタッカーを作成配付するとともに、関連する教育資料も作成し、運転者教育に活用できるように公表

「事業用自動車総合安全プラン2025」の重点施策を基礎とし、各県各モードの特色を踏まえ、中部ブロックの事業用自動車の事故等の削減を目指すため、「**事業用自動車総合安全プラン2025中部ブロック取組計画**」を策定。

中部ブロック事故等削減目標	
令和7年までに以下の目標達成を目指す (括弧内の数値は令和元年の発生状況)	
<small>【ブロック目標値の算定】 全国の目標値と全国の令和元年の発生状況と比較し、各項目で減少率を算出、中部ブロックの令和元年の発生状況に減少率を乗じたものをブロック目標値とした</small>	
ブロック全体	24時間死者数 <u>19人以下</u> (R1:29) 重傷者数 <u>81人以下</u> (R1:132) 人身事故件数 <u>1467件以下</u> (R1:3086) 飲酒運転 <u>ゼロ</u> (R1:9)
バス	乗客の死者数 <u>ゼロ</u> (R1:0) 死者数 <u>ゼロ</u> (R1:0) 重傷者数 <u>5人以下</u> (R1:8) 人身事故件数 <u>54件以下</u> (R1:106) 飲酒運転 <u>ゼロ</u> (R1:0) 乗合バス車内事故件数 <u>11件以下</u> (R1:33) 貸切バス乗客負傷者数 <u>3件以下</u> (R1:11)
タクシー	乗客の死者数 <u>ゼロ</u> (R1:0) 死者数 <u>ゼロ</u> (R1:0) 重傷者数 <u>15人以下</u> (R1:21) 人身事故件数 <u>423件以下</u> (R1:819) 飲酒運転 <u>ゼロ</u> (R1:1) 出会い頭衝突事故件数 <u>91件以下</u> (R1:209)
トラック	死者数 <u>19人以下</u> (R1:29) 重傷者数 <u>61人以下</u> (R1:103) 人身事故件数 <u>990件以下</u> (R1:2161) 飲酒運転 <u>ゼロ</u> (R1:8) 追突事故件数 <u>506件以下</u> (R1:914)

主な施策 (プラン2025の施策に加え)

1. 最重点施策の設定

各県各モードで以下2種のテーマについて最重点施策を設定


(選択項目) 削減すべき事故類型1種
(固定項目) 飲酒運転ゼロ

1年ごとに効果把握、必要に応じ見直し

2. Mission 1st 運動の継続及び強化

新たに以下を重点項目として設定、具体的施策を立て実行

① 情報の「受信者」の明確化
② 情報の「質」の向上
③ 情報の「発信力」の向上



～事故削減のために、一つ一つの着実に取り組む～

① 情報の「受信者」の明確化
最終的な事故等防止のキーマンは「運転者」であり、運転者に向けていかに必要な情報を伝えるか、情報を伝える側、受ける側それぞれをそれぞれの立場で明確化するとともに、情報発信体制の強化を図る。

② 情報の「質」の向上
引き続き好事例の発信を行うほか、重大事故・飲酒運転事案等不適切な事象についても保安・環境課担当者が監督官が実施する特別監督等と同行し、再発防止の観点から情報収集を実施するなどして、情報の質の向上を図る。

③ 情報の「発信力」の向上
情報をより効果的に伝えるため、関係者それぞれで行っていた情報発信の一部を、資源・予算ともに集約し、ブロック全体の取組として発信するとともに、新たなコンテンツの開発に取り組む。
また、当該取組は少なくとも新プランの運用年を通して取り組むこととし、取組の連続性を維持することによる関係者への発信力の維持・向上につなげる。

2.(1) 最重点施策の取組状況 まとめ

最重点施策 (選択項目) 削減すべき事故類型1種に対する取組状況

令和5年度の取組結果

- (バス)
- 事故防止委員会、事故防止に係るセミナー等を通じて会員に周知
 - 車内事故防止キャンペーンにおける利用者向け啓発の実施
 - 「ゆとり乗降」「シートベルト着用」「バス発進時優先ルール」各ポスター
 - 床貼付用啓発フィルムを希望会員へ無料配付
 - 県警と連携した周知啓発活動
 - ポスター、チラシを作成し、各警察署、運転免許試験場等へ配布し周知
- 等

- (タクシー)
- 指導主任者研修、事故防止委員会等を通じて会員に周知
 - ライド&ライド、ベースカー運動実施
 - 支部総会にて「自動車運送事業者における視野障害対策マニュアル」を説明し、各社での乗務員指導を要請
 - 各交通安全運動期間において、タクシー協会の安全運動実施計画に基づき、交通ルールの遵守及び運転マナーの周知徹底
 - ドライブレコーダ映像記録による危険予知に対する確認の徹底
- 等

- (トラック)
- 事故防止に係るセミナー等を通じた会員周知
 - 初任運転者研修会、ドライバー向け事故防止講習会、個別事業者への出張指導講習の実施
 - トラック・セーフティ・ラリー、トラックドライバーコンテスト等の実施
 - 安全宣言事業者の募集
 - 交通安全県民運動期間中の周知啓発
 - ドラレコ・デジタコ、安全装置等導入促進助成
 - 車輪脱落事故講習会(座学・実技)の実施
 - クラウド型運行管理機器を用いた追突事故防止実証実験の実施
- 等

最重点施策 (固定項目) 飲酒運転ゼロに対する取組状況

令和5年度の取組結果

- (バス)
- 事故防止委員会、運行管理者向け安全セミナー等を通じて「飲酒運転ゼロ」の周知徹底
 - 日バス協の『飲酒運転防止週間』において、近年の「飲酒運転」事案及び飲酒運転防止対策マニュアルを配布し飲酒運転の根絶を周知
 - アルコール検知器の導入補助
- 等

- (タクシー)
- モードを問わず飲酒事故、重大事故、タクシー事業に特徴的な事故(出合頭衝突事故、追突事故)等に係る情報の逐次提供
 - ALCを使用した検査、飲酒運転に対する乗務員指導を徹底
 - 「飲酒運転防止マニュアル」の再配布、活用徹底
 - 特定非営利活動法人ASKの「飲酒運転防止インストラクター養成講座」を紹介
- 等

- (トラック)
- 事故防止対策委員会、事故防止に係るセミナー等を通じた会員周知
 - 初任運転者研修会、講習で周知
 - 飲酒運転根絶に向けた啓発物の作製・配付
 - 飲酒運転しない宣言の実施
 - 関係機関の交通安全活動へ積極的に参加
 - 適正化実施機関の巡回指導による周知及び指導
 - アルコール検知器導入促進助成
- 等

令和 7 年までの全体目標（車内事故・参考）

バス	愛知							静岡							岐阜							三重							福井													
	車内事故							車内事故							車内事故							車内事故							車内事故													
	基準	実績	実績	実績	実績	減少 想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少 想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少 想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少 想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少 想定	目標							
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	20	12	15	19	14	8	5	10	7	7	9	6	4.4	3	2	1	0	0	1	1.2	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1							

令和 5 年度に設定した削減すべき事故類型目標、最重点施策及び令和 5 年度の実績結果

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
削減すべき事故類型目標	車内事故 (事故報告書提出件数) ゼロ	車内事故 7件 (R3) →5件 (R5)	追突事故 0件 (R3) →0件 (R5) 車内事故 0件 (R3) →0件 (R5)	車内事故 ゼロ	車内事故 0件
最重点施策	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止委員会での徹底（年間 2～3 回） 運行管理者向け安全教育セミナーの開催（年間 2 回） 車内事故防止キャンペーン（毎年 7 月）での各社具体的な取組み及び利用者向け啓発の実施 「バスの直前への急な割り込み防止」等道路交通法ルールの周知・PR（日本バス協会作成ポスター・チラシの活用） 	<ul style="list-style-type: none"> 年 4 回開催の事故防止委員会において指導（重点指導事項） 第一当事者となる重大事故を 0 とする。 車内事故をなくすよう「ゆとり乗降」に取り組む。 やさしい運転の実施並びに車内広報の実施。 車内事故防止キャンペーンにおける取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 車内事故防止の広報、ポスター制作 道路交通法第 31 条の 2（停留所におけるバス発進時優先ルール）の周知。 事故防止セミナーの開催 衝突被害軽減ブレーキ搭載車両導入に係る費用補助 	<ul style="list-style-type: none"> 着席したのを確認してから発車する「ゆとり運転」の徹底等、乗務員への指導・教育を引き続き強化・継続する。 乗務員への指導・教育のみでは事故削減は困難（全てが運転手に起因するものではない）であることから、乗客への啓発及びバス停留所発進時における道路交通法ルール（乗合バスの優先発進）の周知・PRを実施する。（免許更新時等にポスター、チラシを作成・配布） 貸切・高速バスでは、「シートベルト着用啓発シート」を希望会員全社に無償配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 車内事故 0 件に向け、有効と考えられる防止策の取組を推進。
令和 5 年度取組結果	<p>令和 5 年度事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故防止委員会（2 回）、貸切バス実務委員会（2 回）、また運行管理者向け安全セミナー等で事故防止の徹底を図るとともに、令和 5 年 7 月に「車内事故防止キャンペーン」を実施して、車内事故撲滅に取組んだ。 日本バス協会と警察庁が連携して作成した「バス直前への急な割り込み」を防止 PR ポスターを愛知県警を通じて各関係所に配布し周知した。 削減目標である「事故報告規則に該当する重大事故ゼロ」は未達成、引き続き車内事故撲滅に取組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 年 4 回開催している事故防止委員会において、静岡運輸支局及び静岡県警察本部から事故防止についてご指導をいただくとともに、交通安全運動期間における重点的な取組について、周知徹底を図った。 車内事故防止キャンペーン強化月間において、会員への実施要領の周知・徹底を行うとともに、ホームページを活用し、広く運動の取組の PR を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止に係る安全教育セミナーを 2 回実施（R5.9.26、R6.2.20） 「車内事故防止に係るポスター」「ゆとり乗降」「シートベルト着用」「バス発進時優先ルール」の各ポスターによる啓発を実施 自動車の点検整備推進運動への参加 事故防止委員会（5 回）における、注意喚起。 	<ul style="list-style-type: none"> 車内事故防止啓発フィルム（床貼付用）を購入し、希望会員（コミバス会員も含む）に無償配布した。（7 社 1 1 0 枚配布） 毎年、日バスが作成する車内事故防止ポスター（縦型：営業所用、横型：車内掲出用）を購入し、希望会員に無償配布した。 事故防止委員会等において、車内事故防止呼びかけアナウンス（高速バス及び貸切バスについてはシートベルト着用）の徹底推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 車内事故防止キャンペーン期間において、会員各社による利用者への周知の徹底やバスの乗り方に関する知を行う。 人身事故の防止を図るため、事故防止委員会、管理者講習会を開催し推進した。

令和 6 年度に設定した削減すべき事故類型目標及び最重点施策

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
削減すべき事故類型目標	車内事故 (事故報告書提出件数) ゼロ	車内事故 9件 (R4) →5件 (R6)	車内事故 0件	車内事故 車内事故ゼロ	車内事故 0件
最重点施策	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止委員会での徹底（年間 2～3 回） 運行管理者向け安全教育セミナーの開催（年間 2 回） 車内事故防止キャンペーン（毎年 7 月）での各社具体的な取組み及び利用者向け啓発の実施 「バスの直前への急な割り込み防止」等道路交通法ルールの周知・PR（日本バス協会作成ポスター・チラシの活用） 	<ul style="list-style-type: none"> 年 4 回開催の事故防止委員会において指導（重点指導事項） 車内事故防止キャンペーンにおける取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事故防止委員会において指導 バス発進時における道路交通法ルールの周知・PR（ポスター・チラシ配布等） 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、日バスが作成する車内事故防止ポスター（縦型：営業所用、横型：車内掲出用）を購入し、希望会員に無償配布する。 事故防止委員会等において、車内事故防止呼びかけアナウンス（高速バス及び貸切バスについてはシートベルト着用）の徹底推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 車内事故 0 件に向け、事故防止委員会における徹底や車内事故防止キャンペーンでの取り組みなど、有効と考えられる防止策の取り組みを推進

令和7年までの全体目標（飲酒運転・参考）

バス	愛知							静岡							岐阜							三重							福井											
	飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転											
	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7					
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度に設定した最重点施策及び令和5年度の実績結果

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
目標	飲酒運転ゼロ				
飲酒運転ゼロに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール検知器の導入補助（運輸事業振興助成交付金を活用した事業者助成） ・事故防止委員会での徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回開催の事故防止委員会において指導（重点指導事項） ・運行前点呼及び運行後点呼の確実な実施 ・アルコール検知器の導入助成（運輸事業振興助成交付金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高性能高機能アルコール検知器の導入補助 ・飲酒運転防止対策マニュアルによる啓発活動 ・事故防止委員会等を活用した周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ASK（アルコール薬物問題全国市民会議）主催のインストラクター講習会等の受講を推進する。 ・秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）の実施に併せて実施している日バスの「飲酒運転防止週間」において、【近年の「飲酒運転」事案】及び【飲酒運転防止対策マニュアル】を配布し飲酒運転の根絶を図っており、これを継続。 ・年4回開催の事故防止委員会等を通じて、県交通安全対策協議会が策定した「飲酒運転0をめざす基本計画」の浸透・定着化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止委員会や講習会等を通じて、飲酒運転防止に関する注意喚起を推進
令和5年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度事業として、 ・事故防止委員会（2回）、貸切バス実務委員会（2回）、また運行管理者向け安全セミナー等で「飲酒運転ゼロ」の徹底を図った。 ・令和5年度は、飲酒運転による事故は発生していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回開催している事故防止委員会において、静岡運輸支局及び静岡県警察本部から事故防止についてご指導をいただくとともに、交通安全運動期間における重点的な取組について、周知徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール検知器の導入補助 21事業者 ・事故防止委員会（5回）における指導徹底。 ・飲酒運転防止週間の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）の実施に併せて実施している日バスの「飲酒運転防止週間」において、【近年の「飲酒運転」事案】及び【飲酒運転防止対策マニュアル】を配布し飲酒運転の根絶を図った。 ・年4回開催の事故防止委員会等を通じて、県交通安全対策協議会が策定した「飲酒運転0をめざす基本計画」の浸透・定着化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飲酒運転防止週間やアルコール関連問題啓発週間などを通じ、飲酒運転防止対策の徹底を図った。併せて、管理者講習会を開催し、組織論からの徹底を浸透させた。

令和6年度に設定した最重点施策

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
飲酒運転ゼロに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール検知器の導入補助（運輸事業振興助成交付金を活用した事業者助成） ・事故防止委員会での徹底（年間2～3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年4回開催の事故防止委員会において指導（重点指導事項） ・アルコール検知器の導入助成（運輸事業振興助成交付金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止委員会において「飲酒運転防止意識」の再認識の徹底 ・運輸規則改正に伴う「AC検知器使用時の写真撮影」の確実な実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）の実施に併せて実施している日バスの「飲酒運転防止週間」において、【近年の「飲酒運転」事案】及び【飲酒運転防止対策マニュアル】を配布し飲酒運転の根絶を図っており、これを継続。 ・引き続き、年4回開催の事故防止委員会等を通じて、県交通安全対策協議会が策定した「飲酒運転0をめざす基本計画」の浸透・定着化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、事故防止委員会や講習会等を通じた、飲酒運転防止に関する注意喚起等を行う

令和7年までの全体目標（出会い頭事故・参考）

タクシ	愛知							静岡							岐阜							三重							福井						
	出会い頭事故							出会い頭事故							出会い頭事故							出会い頭事故							出会い頭事故						
	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	112	65	70	82	69	60.8	48	81	43	41	52	49	44.2	35	10	2	3	7	3	6	5	2	3	5	5	0	1.2	1	4	3	0	0	2	2.4	2

令和5年度に設定した削減すべき事故類型目標、最重点施策及び令和5年度の実績結果

モード・テーマ	愛知	名古屋	静岡	岐阜	三重	福井
削減すべき事故類型目標	出会い頭衝突事故 追突事故 (具体的な目標設定無し)	出会い頭事故 112件 (R1) →106件 (R3) →89件 20%減	出会い頭事故 43件 (R2) →37件 (R5) 15%減	出会い頭事故 10件 (R1) →7件 (R5) 30%減	出会い頭事故 0件	出会い頭事故 0件
最重点施策	・指導主任者研修、自動車交通事故防止セミナーの開催(各1回) ・ライド&ライト運動、ベースカー運動の継続	・住宅区域内での対車両(軽車両)事故の徹底防止。特に軽車両(自転車)の特性を理解させる。(自転車は一時停止場所でも一時停止しない。) ・交差点での徐行の徹底。 ・優先道路と優先権のある道路の差異を各講習で教養、指導する。	・セミナーの開催(会員向けに出会い頭衝突事故防止に向けたセミナーを開催 令和4年度中に1回開催) ・Mission 1st ホームページにより情報共有を図り、講演資料や好事例の利活用を推進する。	・交通安全運動の実施期間前に開催する「指導委員会」(事故防止対策会議)で、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底するとともに、事業者においては、点呼時等で指導や注意喚起を行う。	・交差点及び狭い道路での出会い頭事故を防止するため、前方や側方の飛び出し等の注意を徹底する。 ・信号のない交差点通過時の安全に係る基本動作の習慣化の徹底。 ・特にドライブレコーダ映像記録による危険予知に対する確認の徹底。	・各支部で開催する研修会にて安全対策の講習を実施する。 ・事故防止・サービス委員会で、さらなる交通ルールの順守及び交通マナーの徹底を図るとともに、席上配付した資料を全会員に送付して事故防止意識を共有する。 ・各事業者において、点呼時に指導・注意喚起を行うことを徹底するとともに、ドライブレコーダー等を活用して教育指導を行う。
令和5年度取組結果	・指導主任者研修(9月)と自動車交通事故防止セミナー(3月)については、日程調整の不調により開催できなかった。 ・ライド&ライト運動、ベースカー運動については、年間を通じて実施した。	・名古屋タクシー協会交通圏での令和5年出会い頭事故は第一原因は51件(法人46件個人5件)であった。令和4年と比較すると(法人-19件個人+1件)であり、法人タクシーの第一原因事故は約3割減少した。第二原因は(法人33件個人2件)前年対比(法人+3件個人-1件)はほぼ同数であった。	・セミナー未実施 ・Mission 1st ホームページにより情報共有し講演資料を配布	・交通安全運動の実施期間前に開催する「指導委員会」(事故防止対策会議)で更なる交通ルールの遵守と交通マナーの実践を徹底した。事業者においては、点呼時に指導や注意喚起を行った。	令和5年度事故件数0件を達成。	・各支部での安全対策研修会は未実施となったが、2支部の総会に協会専務が出席し、「視野障害対策マニュアル」等を再配布・抜粋説明し、各社での乗務員教育指導を依頼した。 ・各交通安全期間において、協会の実施計画を作成・配布し、改めて交通ルールの遵守及び運転マナーの徹底を図った。 ・各事業者において、点呼時に暗黙運転・事故防止の指導・注意喚起を徹底。ドライブレコーダ会社においては、ドライブレコーダ記録を活用した教育を行った。

令和6年度に設定した削減すべき事故類型目標及び最重点施策

モード・テーマ	愛知	名古屋	静岡	岐阜	三重	福井
削減すべき事故類型目標	出会い頭衝突事故 追突事故 (目標設定無し)	出会い頭事故 112件 (R1) →89件 (R6) 20%減	出会い頭事故 43件 (R2) →37件 (R6) 15%減	出会い頭事故 10件 (R1) →6件 (R6) 40%減	出会い頭事故 0件	出会い頭事故 0件
最重点施策	・指導主任者研修、自動車交通事故防止セミナーの開催(各1回) ・ライド&ライト運動、ベースカー運動の継続	・住宅区域内の狭い道路での徐行の徹底。きめ細かい、慎重な運転と安全確認の励行。	・セミナーの開催(会員向けに出会い頭衝突事故防止に向けたセミナーを開催 令和5年度中に1回開催) ・Mission 1st ホームページにより情報共有を図り、講演資料や好事例の利活用を推進する。	・交通安全運動の実施期間前に開催する「指導委員会」(事故防止委員会)で、 タクシー協会の交通安全実施計画を策定し 、事業者に対し教育・指導を行う。	・交差点及び狭い道路での出会い頭事故を防止するため、前方や側方の飛び出し等の注意を徹底する。 ・信号のない交差点通過時の安全に係る基本動作の習慣化の徹底。 ・特にドライブレコーダ映像記録による危険予知に対する確認の徹底。	・各支部で開催する研修会にて安全対策の講習を実施する。 ・事故防止・サービス委員会で、さらなる交通ルールの順守及び交通マナーの徹底を図るとともに、席上配付した資料を全会員に送付して事故防止意識を共有する。 ・各事業者において、点呼時に指導・注意喚起を行うことを徹底するとともに、ドライブレコーダー等を活用して教育指導を行う。

令和7年までの全体目標（飲酒運転・参考）

タクシー	愛知							静岡							岐阜							三重							福井						
	飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転						
	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年度に設定した最重点施策及び令和5年度の実績

モード・テーマ	愛知	名古屋	静岡	岐阜	三重	福井
目標	飲酒運転ゼロ					
飲酒運転ゼロに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 指導主任者研修、自動車交通事故防止セミナーの開催（各1回） 健康管理関係マニュアル・ガイドライン等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 点呼時でのアルコールチェックの徹底。 トイレステッカーを有効活用し、飲酒運転の危険性と二日酔い（アルコールが体内で分解する時間）の教養、指導を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗務前及び乗務後のアルコール検査の徹底 Mission 1st による講習資料の活用（1回開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者による乗務前のアルコール検査（アルコール検知器使用）と乗務終了後の確認を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 「飲酒運転防止対策ガイドライン」に従った飲酒運転0に向けた取組の推進。 飲酒運転撲滅の啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> アルコール検知器を用いた検査を励行する。 事業者において、飲酒運転の悪質性・危険性について、広報啓発活動等を通じて乗務員の意識改革を向上させ、飲酒運転の根絶を図る。
令和5年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> 指導主任者研修(9月)と自動車交通事故防止セミナー(3月)については、日程調整の不調により開催できなかった。 モードを問わず飲酒事故、重大事故、タクシー事業に特徴的な事故(出合頭衝突事故、追突事故)等に係る情報を逐次提供した 	<ul style="list-style-type: none"> 新任教養にて(令和5年度1379人受講)体内アルコール分解時間について教養を実施。また酒酔い運転はきわめて罰則が重い(5年以下の懲役又は100万円以下の罰金・行政点数35点)である旨も併せて教養を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全運転コンクール等を通じ啓発 講演資料の配布 	<ul style="list-style-type: none"> 乗務前と乗務後に、アルコール検知器を使用した検査と乗務員への指導を徹底した。 	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転件数0件を達成。 	<ul style="list-style-type: none"> 各社において、毎点呼時にアルコールチェックを徹底した。 3支部の総会等に協会専務が出席し、「飲酒運転防止マニュアル」を再配布・抜粋説明し、各社において乗務員指導の徹底を要請した。 特定非営利活動法人ASKが開催する「飲酒運転防止インストラクター養成講座」を会員に紹介し、受講を促した。

令和6年度に設定した最重点施策

モード・テーマ	愛知	名古屋	静岡	岐阜	三重	福井
飲酒運転ゼロに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 指導主任者研修、自動車交通事故防止セミナーの開催（各1回） 健康管理関係マニュアル・ガイドライン等に関する情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 二日酔い防止のため、体内のアルコール分解速度（時間）の教養の徹底。 	<ul style="list-style-type: none"> 乗務前及び乗務後のアルコール検査の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 乗務前と乗務後のアルコール検査の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 「飲酒運転防止対策ガイドライン」に従った飲酒運転0に向けた取組の推進。 飲酒運転撲滅の啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転防止対策ガイドラインに従った飲酒運転ゼロに向けた取組を推進する。 アルコール検知器を用いた検査を励行する。 事業者において、飲酒運転の悪質性・危険性について、広報啓発活動等を通じて乗務員の意識改革を向上させ、飲酒運転の根絶を図る。 飲酒運転防止インストラクター養成講座の紹介・受講を図る。

令和7年までの全体目標（追突事故・参考）

トラック	愛知							静岡							岐阜							三重							福井						
	追突事故							追突事故							追突事故							追突事故							追突事故						
	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	511	481	502	479	449	301.4	249	317	293	256	264	245	187.4	155	83	65	68	84	80	49.4	41	95	81	79	74	78	56.6	47	28	22	21	16	19	16.8	14

令和5年度に設定した削減すべき事故類型目標、最重点施策及び令和5年度の実績結果

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
削減すべき事故類型目標	車両同士の追突事故 500件 (R3) →450件 (R5) 1割減	追突事故 256件 (R3) →217件 (R5) 15%減	追突事故・歩行者に起因する事故 1万台あたりの死者数2人、 重傷者数6人	追突事故 79件 (3) →67件 (R5) 15%減	追突事故 21件 (R3) →17件 (R5) 20%減
最重点施策	<ul style="list-style-type: none"> トラック・セーフティ・ラリアーの実施。 交通事故防止セミナーの開催。 トラック安全デー活動の推進。 交通事故防止スローガンの策定（四半期ごと） 交通安全関係機関が行う交通安全活動への積極的参加。 国土交通省、全日本トラック協会とタイアップした啓発チラシの配布。 事故を防止する安全装置に対する助成事業。 愛ト協独自で作成したテレビCMの放映。 各種マスメディアを利用した広報事業。 トラックフェスティバルの開催 	<ul style="list-style-type: none"> クラウド型運行管理機器と衝突防止警報機器の連携による、追突事故防止実証実験の継続 ドラレコ・デジタコ導入促進助成事業継続 衝突防止警報機器の助成事業継続並びに助成対象機器拡大 交通事故防止セミナーの開催 安全運転コンクールや各種交通安全運動への積極的な参加と周知 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止セミナーの開催 個別事業者への出張指導講習 初任運転者研修の実施 トラックドライバーコンテストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催（ドライブレコーダー映像を使った事故防止セミナー及び健康起因事故に特化したセミナー） * 令和5年度中2回開催予定 ドライブレコーダー及びデジタコ導入費用助成 安全宣言事業者の募集 各新聞広告等での周知 定期発送で周知 	<ul style="list-style-type: none"> 交通労働災害死亡事故0運動2023の実施 (R5.4.1~R5.3.31) トラックドライバー安全運転コンクールの実施 (R5.4.15~R5.11.15) 安全装置等導入助成の実施 (本体価格の1/2上限3万円/台) 総合安全プラン目標達成セミナーの開催
令和5年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> トラックの日（10月9日）に向けた県内統一パレードの開催（場所：刈谷ハイウェイオアシス（トラックTVは愛知県内全域）） トラック・セーフティ・ラリアーの実施 参加数：1,395社（13,881チーム） 69,405名 達成率80.8% 交通事故防止セミナーの開催 12回開催（本部及び各支部） 	<ul style="list-style-type: none"> クラウド型運行管理機器による追突事故削減のための実証実験を実施（2事業所20両） ドラレコ・デジタコ導入促進助成事業の実施 衝突防止警報機器導入促進事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故防止セミナー開催：6月8日、11月2日 初任運転者の研修会実施：12回 トラックドライバーコンテスト開催：9月3日 会員事業者への出張指導講習：3回 	<ul style="list-style-type: none"> 会員運送事業者対象に事故防止に対するセミナーを開催 9/13過労死、健康起因事故防止セミナー 21名参加 3/4 安全プラン2025目標達成事故防止セミナー26名参加 	<ul style="list-style-type: none"> ①「交通・労働災害死亡事故0運動2023」の実施 (R5.4~R6.3) 運動啓発ポスターの作成/全会員に配布 機関誌「トラックニュースふくい」及び協会HPに掲載

令和5年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> トラック安全デー活動の推進 各支部での交通安全運動・・・76回 関係機関が行った交通安全活動への参加 国土交通省や全日本トラック協会とタイアップしたチラシの配布 事故防止に資する安全装置への助成 EMS機器/3,013基、ドライブレコーダー支援機器/2,877基 安全装置（後方視野確認支援装置、追突防止装置、アルコールインターロック）/816基 SNS、メディアを活用した交通事故抑止の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全コンクールへの参加 各季交通安全運動実施に関する周知活動 	<ul style="list-style-type: none"> 優良ドライバーの認定：148事業者 1,372名 危険マップの作成（岐阜県警察本部、あいおいニッセイ同和損害保険（株）共催） 	<ul style="list-style-type: none"> ドライブレコーダー導入 304台 EMSデジタコ 710台 安全宣言200days 128社 3004名 安全運動の新聞広告や会員あてチラシでの啓発を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ②「第19回トラックドライバー安全運転コンクール」を実施 (R5.4~11)：215日間 参加チーム：678チーム (3,390名) 達成チーム：464チーム (2,320名)、達成率：68.4% ③「ドライバー向け事故防止講習会」を開催 日時：令和5年6月24日 10:00~13:30~ 受講者：110名 ④車輪脱落事故講習会（座学・実技） 日時：令和5年9月26日、28日 受講者74名 ⑤「令和5年度交通事故・労働災害防止大会」を開催 日時：令和5年12月8日 13:30~ 来賓：福井運輸支局、福井労働局、福井県警察本部、福井県 参加者：58名 講話「2024年問題を乗り切る交通事故防止のポイントはこちら」講師 橋本・クリエイト西代表 ⑥四季の「交通安全県民運動」期間中に街頭啓発活動（7支部実施） 各地主要道路交差点において、のぼり旗等で啓発活動を実施 ⑦ドライブレコーダー機器導入促進助成 助成台数：217台 ⑧安全装置導入促進助成 助成台数：138台
-----------	---	---	---	--	--

令和6年度に設定した最重点施策

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
削減すべき事故類型目標	車両同士の追突事故 433件 (R4) →390件 (R6) 1割減	追突事故 264件 (R4) →198件 (R6) 25%減	追突事故 84件 (R4) →71件 (R6) 15%減	追突事故 74件 (R4) →63件 (R6) 15%減	追突事故 16件 (R4) →13件 (R6) 20%減
最重点施策	<ul style="list-style-type: none"> トラック・セーフティ・ラリアーの実施。 交通事故防止セミナーの開催。 トラック安全デー活動の推進。 交通事故防止スローガンの策定（四半期ごと） 交通安全関係機関が行う交通安全活動への積極的参加。 国土交通省、全日本トラック協会とタイアップした啓発チラシの配布。 事故を防止する安全装置に対する助成事業。 愛ト協独自で作成したテレビCMの放映。 各種マスメディアを利用した広報事業。 トラックフェスティバルの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 衝突防止警報機器助成事業の継続並びに助成対象機器拡大 ドラレコ・デジタコ導入促進事業の継続 事故防止セミナーの開催（管理者向け・ドライバー向け） 車輪脱落事故防止に向けた周知 安全運転コンクール並びに各季の交通安全運動の周知と積極的な参加勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会（4回開催）及びセミナー（1回開催）にて周知を図る 指導及び監督の指針（12項目）の徹底 衝突被害軽減ブレーキ搭載車両への代替（新車）に係る費用補助 	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催（ドライブレコーダー映像を使った事故防止セミナー及び健康起因事故に特化したセミナー） * 令和6年度中2回開催予定 ドライブレコーダー及びデジタコ導入費用助成・安全宣言事業者の募集 各新聞広告等での周知 定期発送で周知 	<ul style="list-style-type: none"> 交通労働災害死亡事故0運動2024の実施 (R6.4.1~R7.3.31) トラックドライバー安全運転コンクールの実施 (R6.4.15~11.15) 総合安全プラン目標達成セミナーの開催 ドライブレコーダー及びデジタコ導入費用助成

令和7年までの全体目標（飲酒運転・参考）

トラック	愛知							静岡							岐阜							三重							福井						
	飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転							飲酒運転						
	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標	基準	実績	実績	実績	実績	減少想定	目標
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	3	2	1	4	3	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0

令和5年度に設定した最重点施策及び令和5年度の実績結果

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
目標	飲酒運転ゼロ				
最重点施策	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック・セーフティ・ラリーの実施。 ・交通事故防止セミナーの開催。 ・トラック安全デー活動の推進。 ・交通安全関係機関が行う交通安全活動への積極的参加。 ・国土交通省、全日本トラック協会とタイアップした啓発チラシの配布。 ・各種マスメディアを利用した広報事業。 ・飲酒運転根絶を目的とした啓発グッズの作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等にて飲酒運転防止を啓発 ・交通事故防止セミナーの開催 ・飲酒運転防止啓発グッズの作成検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・点呼を確実に実施（アルコール検知器使用） ・交通事故防止対策委員会にて周知 ・広報媒体を活用した周知（HP、メルマガ、機関紙） ・適正化巡回指導や交通事故防止巡回による周知及び指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期発送で周知 ・初任運転者講習及び各支部講座での飲酒運転防止についての説明 ・飲酒運転防止DVDの会員用への貸し出し ・適正化実施機関巡回指導等での指導 ・飲酒運転をしない 運転者宣言の募集と周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・「危険運転0宣言」（飲酒運転・ながら運転・おろ運転）継続 ・「飲酒運転撲滅活動inふくい」（SDDプロジェクト）への協賛 ・アルコール検知器導入促進助成の実施（本体価格の1/2、上限10万円）
令和5年度取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック・セーフティ・ラリーの実施 参加数：1,395社（13,881チーム）69,405名 達成率80.8% ・交通事故防止セミナーの開催 12回開催（本部及び各支部） ・トラック安全デー活動の推進 各支部での交通安全運動・・・76回 ・関係機関が行った交通安全活動への参加 ・国土交通省や全日本トラック協会とタイアップしたチラシの配布 ・全ト協が発行した「飲酒運転防止対策マニュアル」の作成、配布 ・飲酒運転の危険を学ぶためのDVDの貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「トラック情報」へ、事業用トラックの飲酒事故事例ならびに注意喚起を掲載 ・事故防止セミナー時、自動車事故防止啓発ステッカー（飲酒運転防止）を配布 ・「アルコール関連問題啓発週間」の実施について静岡県トラック協会WEBサイトならびに広報誌へ掲載・周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止対策委員会で周知 令和5年4月24日、6月27日、9月5日、11月27日、令和6年3月18日 ・初任運転者研修会で周知 ・適正化巡回指導による周知及び指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員への定期郵送で飲酒運転0啓発を行った 正しい運転、明るい輸送運動により年末年始の飲酒根絶を周知 ・年末に飲酒運転撲滅宣言を行政処分内容周知とともに行った ・教育用DVDの飲酒関連映像を貸し出し ・適正化実施機関、巡回指導時に指導や取組を確認した ・安全宣言200daysに飲酒運転しない宣言を盛り込んだ 	<ul style="list-style-type: none"> ①「飲酒運転撲滅活動in2023ふくい」に協賛（STOP DRUNK DRIVING PROJECT in FUKUI） ・期間：令和5年8月～令和6年7月（1年間）、4年目 ・主催：FM福井（協賛企業：23社） ・ラジオCM100本放送、啓発ポスター・グッズ作製、配布
令和5年度取組結果					<ul style="list-style-type: none"> ②アルコール検知器導入促進助成 助成台数：95台 ③・飲酒運転根絶ステッカーを酒類提供飲食店の㈱秋吉グループに贈呈 ・福井県警が行う、飲酒運転情報提供窓口「飲酒運転ゲーム」の周知に協力するため「北斗の拳」とのコラボによるポスター・チラシを作製し福井県警に贈呈

令和6年度に設定した最重点施策

モード・テーマ	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
飲酒運転ゼロに向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・トラック・セーフティ・ラリーの実施。 ・交通事故防止セミナーの開催。 ・トラック安全デー活動の推進。 ・交通安全関係機関が行う交通安全活動への積極的参加。 ・国土交通省、全日本トラック協会とタイアップした啓発チラシの配布。 ・各種マスメディアを利用した広報事業。 ・飲酒運転根絶を目的とした啓発グッズの作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌並びにHP等を活用した飲酒運転防止啓発 ・飲酒運転防止啓発グッズの作成検討 ・自動車事故防止啓発ステッカーの配付（継続） ・飲酒運転防止セミナーの開催検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・点呼を確実に実施（アルコール検知器使用） ・交通事故防止対策委員会にて周知 ・広報媒体を活用した周知（HP、メルマガ、機関紙） ・適正化巡回指導や交通事故防止巡回による周知及び指導 ・アルコール検知器の導入補助【機器（オプション・消耗品等含む）及びセンサーの価格【除く消費税】の3分の1（百円未満切捨て）、1営業所あたり10万円まで】 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期発送で周知 ・初任運転者講習及び各支部講座での飲酒運転防止についての説明 ・飲酒運転防止DVDの会員用への貸し出し ・適正化実施機関巡回指導等での指導 ・飲酒運転をしない運転者宣言の募集と周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルコール検知器及びアルコールインターロック導入費用助成 ・トラックドライバー安全運転コンクールの実施（R6.4.15～11.15） ・「SDD Project 福井2024」への協賛 ・啓発ポスターの作成

- ① 情報の「受信者」の明確化
- ② 情報の「質」の向上
- ③ 情報の「発信力」の向上



- ① 情報伝達先の真のターゲットは運転者
- ② 好事例を踏まえた情報を元に、事業者が使用できる資料の作成
- ③ これまでも好評であったコンテンツの継続的な推進
 これまでにないコンテンツの制作・展開

▶ トイレステッカーの作成・配布

- ▶ 運転者に直接メッセージが届くよう、また、他の情報と輻輳しない「トイレ」に注目し、主に営業所のトイレに貼付して貰うトイレステッカーを作成。
- ▶ 令和5年度は、テーマを「**車間距離維持啓発**」とし、適切な車間距離への知識・認識のため周知、啓発。

▶ 事業者向け講演資料の作成・公表

- ▶ 4半期ごとに講習資料を作成、各支局へ配布するとともに運輸局HPに掲載。
- ▶ 関係事業者団体と連携し、各団体で予定されている事故防止委員会等の会合において、事業者に対し事故防止に資する情報を講義、資料等により提供。

(令和5年度のテーマ)

- 令和5年4～6月 (テーマ: 健康管理 ～体調不良時の適切な運行管理～)
- 令和5年7～9月 (テーマ: 緊急時における適切な対応)
- 令和5年10～12月 (テーマ: 追突事故防止～適切な車間距離の維持～) ※トイレステッカーと連動
- 令和6年1～3月 (テーマ: 車両の点検整備について)

▶ 自動車事故防止セミナー2023の開催

- ▶ テーマは『普段の生活、職場における健康管理が事故防止への第一歩』
- ▶ 運転者の体調異変により交通事故のリスクが高まることへの理解や、運転者自身が高いプロ意識と安全意識を持ち自発的な一層の健康管理に向けた第一歩を踏み出してもらうことを目的に、4名の講師による講演を実施。

2.(2)-1 トイレステッカーの作成・配布

ステッカーのテーマ (1年ごとに1種)

令和4年度「飲酒習慣啓発」
 令和5年度「車間距離維持啓発」

令和6年度「交差点2段階停止啓発」
 令和7年度「後退時確認徹底啓発」

令和5年度作成したステッカー

(参考) 令和4年度作成したステッカー



シールサイズ (138mm×35.5mm)

令和5年度も4半期ごとにテーマを変えて作成・発表。
うち、10月から12月は「車間距離維持啓発」をテーマとして、トイレステッカーの内容とリンクさせ作成。
ステッカーによる日常での認識及び事業者の指導という2本の柱による相乗効果を期待。

Mission 1st 中部ブロック事業用自動車安全対策会議
トップページ > mission1st

Mission 1st 運動とは？

事業用自動車総合安全プラン2025中部ブロック取組計画で策定された目標を達成するため、中部ブロックの行政・関係団体等関係者が一体となって各モードの特性を踏まえつつ、情報発信を中心とする以下の取組みを推進します。

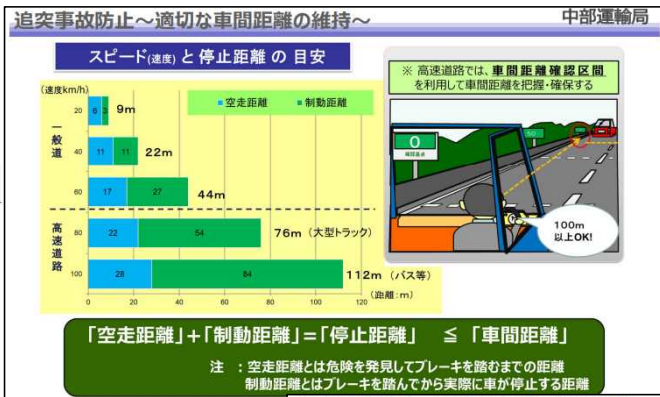
- 安全管理についてより理解を深めること
- 一体感を持って取組みを推進すること
- 広く積極的な情報発信をすること

※Mission 1st (ミッションファースト)
mission... 使命、任務
1st (first)..... 最初の、第一

Mission 1st運動 行政から事業者に向けた情報発信

講演資料（社内教育にお役立てください）

- 平成30年4～6月期講演資料（テーマ：点呼）
- 平成30年7～9月期講演資料（テーマ：適性診断）
- 平成30年10～12月期講演資料（テーマ：健康管理）
- 平成31年1～3月期講演資料（テーマ：ハード面の安全対策）
- 平成31年4～令和元年6月期講演資料（テーマ：点呼）
- 令和5年1～3月期講演資料（テーマ：事業用自動車の構造上の特性）
- 令和5年4～6月期講演資料（テーマ：健康管理～体調不良時の適切な運行管理～）
- 令和5年7～9月期講演資料（テーマ：緊急時における適切な対応）
- 令和5年10～12月期講演資料（テーマ：追突事故防止～適切な車間距離の維持～）
- 令和6年1～3月期講演資料（テーマ：車両の点検整備について）



追突事故防止～適切な車間距離の維持～ 中部運輸局

疲れや天候の悪化など運転時の状況によっては、車間距離を長くするようにしましょう

- ✓ 運転者が疲れているときは、危険を認知して判断するまでに時間がかかるので、空走距離は長くなります。また雨にぬれた道路を走る場合や重い荷物を積んでいる場合などは制動距離が長くなります。
- ✓ 路面が雨にぬれ、タイヤが減っている場合の停止距離は、乾燥した路面でタイヤの状態が良い場合に比べて2倍程度に延びることがあります。
- ✓ 天候、路面やタイヤの状態、荷物の重さなどを考えに入れ、前の車が急に止まっても、これに追突しないような安全な車間距離をとらなければなりません。特に、大型自動車、中型自動車及び準中型自動車は、普通自動車に比べ、運転席の位置が高く、見下ろす形になり、車間距離が実際より長く感じられるため、車間距離が短くなりやすいので注意しましょう。

出典：国家公安委員会「交通の方法に関する教則」から

道路交通法 第三章 車両及び路面電車の交通方法
第四節 追越し等
(車間距離の保持)
第二十六条 車両等は、同一の進路を進行している他の車両等の直後を進行するときは、その直前の車両等が急に停止したときにおいてもこれに追突するのを避けることができるため必要な距離を、これらから保たなければならない。

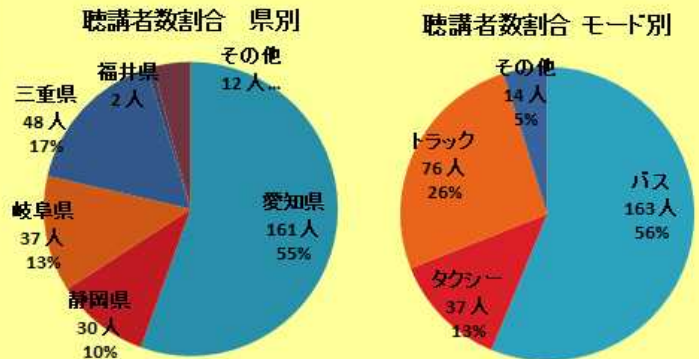
令和5年度メインテーマ「普段の生活、職場における健康管理が事故防止への第一歩」



実施日時：令和6年2月8日（木） 13：00～16：20
実施場所：ウインクあいち 2階大ホール
（愛知県産業労働センター）
聴講者数：369名（一般：290名、報道4名、関係者：75名）
アーカイブ配信：視聴回数634回
（セミナー後、YouTubeによる配信（2月13日～22日））
講演概要

講演1	運転寿命の延伸に向けた健康起因事故防止の取組み ～プロドライバーがいつまでも誇りをもって先頭に立って走る世の中を目指して～	国土交通省 物流・自動車局 安全政策課課長 永井 啓文
講演2	プロドライバーの健康管理・労務管理の向上	(公財) 大原記念労働科学研究所 主管研究員 酒井 一博
講演3	健康起因によるドライバー異常時への対応を含めた先進的な 車両安全技術を活用した事故防止	日野自動車株式会社 車両安全システム開発部室長 橋本 英彦
講演4	ドライバーが健康で長く楽しく働くために ～健康あつての安全、治療より予防～	大植運輸株式会社 代表取締役 駒嶋 洋行 管理栄養士・運行管理者 太 美希

運転者の健康状態は勤務環境や生活習慣に大きな影響を受けることが多いなか、運転中の運転者の体調異変により交通事故のリスクが高まることへの理解や、直接ハンドルを握る運転者自身が高いプロ意識と安全意識を持ち自発的な一層の健康管理に向けた第一歩を踏み出してもらうことを目的に実施



令和6年度

- ・テーマ 心身が影響する運転へのリスク
～2024年を迎え、変わりゆく労働環境～
- ・開催場所 メイン：グランシップ（静岡）
（サブ：ウインクあいち）
- ・開催日時 開催日：令和6年11月27日
開催時間：講演 13：00～16：10
機器展示 11：00～16：30
（機器展示はメイン会場のみ）